

「名古屋市会学生広報アンバサダー」募集要項

1. 趣旨・目的

名古屋市会では、主権者教育の推進及び市会広報の多角化の観点から、新たに若者の視点を生かした市会広報動画を制作し発信することとしました。また、動画の中で名古屋市会の歴史に触れることにより、国が推進する「昭和100年」の機運盛り上げにも寄与していきたいと考えています。

そこで、市会広報動画の制作や発信（SNS等での投稿）等のPR活動を行っていただく「名古屋市会学生広報アンバサダー」（以下「学生アンバサダー」という。）を募集します。

2. 活動内容

名古屋市会の議会活動や取組、歴史等を紹介する3分程度の動画を制作し、ご自身のSNS等で発信（投稿等）していただきます。

※学生アンバサダー全員で1つのグループとなって動画を1本以上制作していただきます。

(1) スケジュール（予定）

日程	活動概要
10月17日（金）午前10時	・委嘱状交付式 ・意見交換会（市会の活動紹介、議場等の見学、正副議長等との意見交換）
～11月上旬	企画検討、企画書提出
11月上旬	名古屋市会編集委員会（市会議員の代表で構成）へのプレゼンテーション
11月定例会中 〔11月17日（月）～ 12月5日（金）〕	取材
～12月下旬	中間報告、制作、動画完成
令和8年1月上旬	制作報告

※日程及び内容の詳細は、学生アンバサダーの決定後、市会事務局より連絡させていただきます。

(2) 動画の規格

ア 長さ 3分程度

イ サイズ YouTubeでの公開を前提に作成してください

ウ 表現方法 実写、アニメーション、写真スライド、CG等とし、特に制限なし

エ データ形式 MP4

オ その他 イラストや楽曲をはじめとする名古屋市会が管理していない素材を使用する場合は、制作者自らが創作し著作権を有するもの（以下「オリジナル」）又は著作権フリーのものを使用してください。オリジナルや著作権フリーでない素材を使用する場合は、使用素材の著作権者の許諾を必ず得るようにしてください。

※動画編集ソフト、アプリ等による動画の加工・編集は自由です。ただし、生成AI等の使用は本事業の趣旨や第三者の権利を侵害するおそれがあるため禁止します。

3. 募集定員

先着 5 名

※なお、応募者の状況によっては若干前後する場合があります。

4. 応募条件

以下の条件を全て満たす方

- (1) 「なごや学生プラットフォーム」に登録している学生等で、動画制作や広報に意欲のある方
(「5. 募集期間」の期間内に登録する方を含む)
- (2) 名古屋市会の広報動画制作などのアンバサダーとしての活動を行っていただける方
(詳細は「2. 活動内容」を参照してください)
- (3) SNS のアカウントを持っている方
- (4) 名古屋市会が開催する、学生アンバサダーを対象とする「委嘱状交付式・意見交換会」、「名古屋市会編集委員会へのプレゼンテーション」、「制作報告」などの動画制作に向けた会議等への参加が可能な方 (計 3 回程度)
- (5) 「9. 応募に関する注意事項」に同意していただける方
(詳細は「9. 応募に関する注意事項」を参照してください)

5. 募集期間

令和 7 年 9 月 16 日 (火) から 10 月 2 日 (木) まで

6. 参加費等

- ・参加費は無料です。
- ・制作活動に必要な通信機器類の購入費、通信費、交通費等は各自でご負担ください。
- ・動画完成後に謝礼 (5,000 円分) を進呈する予定です。

7. 任期

令和 7 年 10 月 17 日 (金) から令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで

8. 応募方法

以下の必要事項を、名古屋市電子申請サービスの専用の応募フォームに入力してください。

- (1) 学校名・学年
- (2) 氏名
- (3) 「なごや学生プラットフォーム」に登録されているユーザー名 (4~30 文字、半角英数字のもの)
- (4) 住所
- (5) メールアドレス
- (6) 連絡先電話番号

9. 応募に関する注意事項

応募者が応募フォームにより応募した時点で、この募集要項に同意したものとみなします。

- (1) 氏名、学校名及び名古屋市会が撮影した学生アンバサダーの活動の様子を捉えた写真を報道機関及び名古屋市会ホームページ等で紹介します。
- (2) 他人の著作権、肖像権をはじめとするプライバシーの権利を侵害する行為や、公序良俗に反する内容など、名古屋市会及び名古屋市のイメージを損なう行為は禁止とします。
- (3) 制作した動画について、名古屋市会は制作者（学生アンバサダー）の許諾を得ることなく公開、編集及び利用ができることとします。
- (4) 動画の制作・発信その他によって生じたいかなる不利益、損害、事故等に関して、名古屋市会は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 上記注意事項が遵守できない場合や応募条件を満たさなくなった場合は、学生アンバサダーを解職することがあります。

10. 応募結果

学生アンバサダーの応募結果については、応募の際にご記入いただいた連絡先に個別に通知させていただきます。

11. その他

- ・ 応募後の辞退はご遠慮ください。
- ・ 動画は、原則として学生アンバサダーの共同著作物となり、著作権は学生アンバサダー全員に帰属・共有されます。
- ・ 応募者の個人情報は本事業に関する目的以外には使用しません。

12. 問合せ先

名古屋市会事務局調査課

TEL : 052-972-2094 FAX : 052-972-4100

メール : a2092@shikai.city.nagoya.lg.jp